

お取引先 各位

一般社団法人日本ダイカスト協会
会長 蔦 昌 樹



健全な取引の継続並びに安定供給に向けたお願いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会会員に対しまして、格別なるお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

会員各社は、お取引先様のご期待にお応えすべくダイカスト製品の継続的な安定供給に加え、製品開発、研究開発、品質向上等に日々努めております。

政府は、我が国の経済的な繁栄等の国益を経済上の措置を通じて確保することとする経済安全保障において、サプライチェーンの強靱化は重要な要素の一つと位置付けられております。

弊協会におきましても、「素形材産業取引ガイドライン」<*2>の『素形材産業及び取引先企業においては、適正な取引を追求することが双方にとってもメリットを有する。強靱なサプライチェーンを長期的・安定的に構築することに繋がり、ひいては我が国ものづくり産業の競争力強化に資する』に則り、競争力の強化、付加価値の向上などに努め、お取引先様のお役に立てるよう一層邁進しております。

その一方で、現在、会員の多くは、諸物価、特に原材料価格、電気等のエネルギー価格などの高騰に加え、労働力確保の難しさ、賃金上昇<*1>などにより厳しい経営環境が続いております。

また、一部の国においては、補助金政策により実力以上の安価な価格提示が行われているようです。この状況は健全なサプライチェーンの形成・維持を損なうもので、国内ダイカスト産業に多大な影響を及ぼす危険性があります。

政府が推進する価格交渉促進月間（年2回）の御主旨を踏まえ、弊協会からも、今般の様な内容をお願いしているところですので。既にご対応頂いているお取引先様もございますが、御対応に御時間を要しているお取引先様もございます。弊協会会員に対する要請文に関するアンケート（2025年3月期）では、『22%のお客様』が、要請文をご認識頂きつつも、「次の機会」という反応でございます。

改めまして、2026年1月に施行された「取適法（中小受託取引適正化法）」<*3>において『支払遅延』、『価格据え置き取引への対応』等も謳われており、今一度、昨今の急激なコスト高騰についてご確認頂き、コスト等の変動状況に応じた製品単価の見直し及びその頻度を上げて頂く事などのご配慮をお願い申し上げます。また、海外でのお取引につきましても、「自動車産業適正取引ガイドライン」<*4>、並びに「素形材産業取引ガイドライン」において、「海外における適正取引の推進」も謳われており、本邦内同様に、ご配慮を御願ひ申し上げます。

何卒、ダイカスト業界の深刻な実情をご理解頂き、企業規模に関わらず、当協会の会員が貴社に伺った際には、会員の窮状をお聴き頂き、温かいご配慮を賜ります事をお願い申し上げます。末節ながら貴社の益々のご繁栄を心からご祈念申し上げます。

敬具

（御参考）

- <*1> 2023年11月・内閣官房及び公正取引委員会連名『労務の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針』
- <*2> 2025年11月・『素形材産業取引ガイドライン』
- <*3> 2026年1月・『取適法（中小受託取引適正化法）』<改正下請法>
- <*4> 2025年12月・『自動車産業適正取引ガイドライン』

(関連 URL <本文での引用文関連>)

| | |
|---|--|
| <*1> [内閣官房及び公正取引委員会] | |
|  | 『労務の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針 <令和 5 年(2023 年)11 月 29 日付>』 https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html |

| | |
|--|---|
| <*2> [経済産業省] | |
| 『素形材産業取引ガイドライン <令和 7 年(2025 年)11 月付>』 https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/sokeizai/pdf/sokeizaiguide202511.pdf |  |

| | | |
|--|---|---|
| <*3> [公正取引委員会及び中小企業庁] | | |
|  | 『取適法（中小受託取引適正化法）<施行；令和 8 年(2026 年)1 月付>』 https://www.jftc.go.jp/file/toriteki_leaflet.pdf | |
| | <参考> 『下請法・下請振興法改正法の概要』 (下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律) <2026 年 1 月版> https://www.jftc.go.jp/partnership_package/toritekihou-setsumeisiryo.pdf |  |

| | |
|---|--|
| <*4> [経済産業省] | |
|  | 『自動車産業適正取引ガイドライン <令和 7 年(2025 年)12 月付>』 https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/car_trading/pdf/20251201_1.pdf |

(補足関連 URL <手形関連>)

| | |
|---|---|
| [公正取引委員会] | |
| 『手形等のサイトの短縮について <令和 6 年(2024 年)10 月 1 日付>』 https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2024/oct/241001_tegata.html |  |